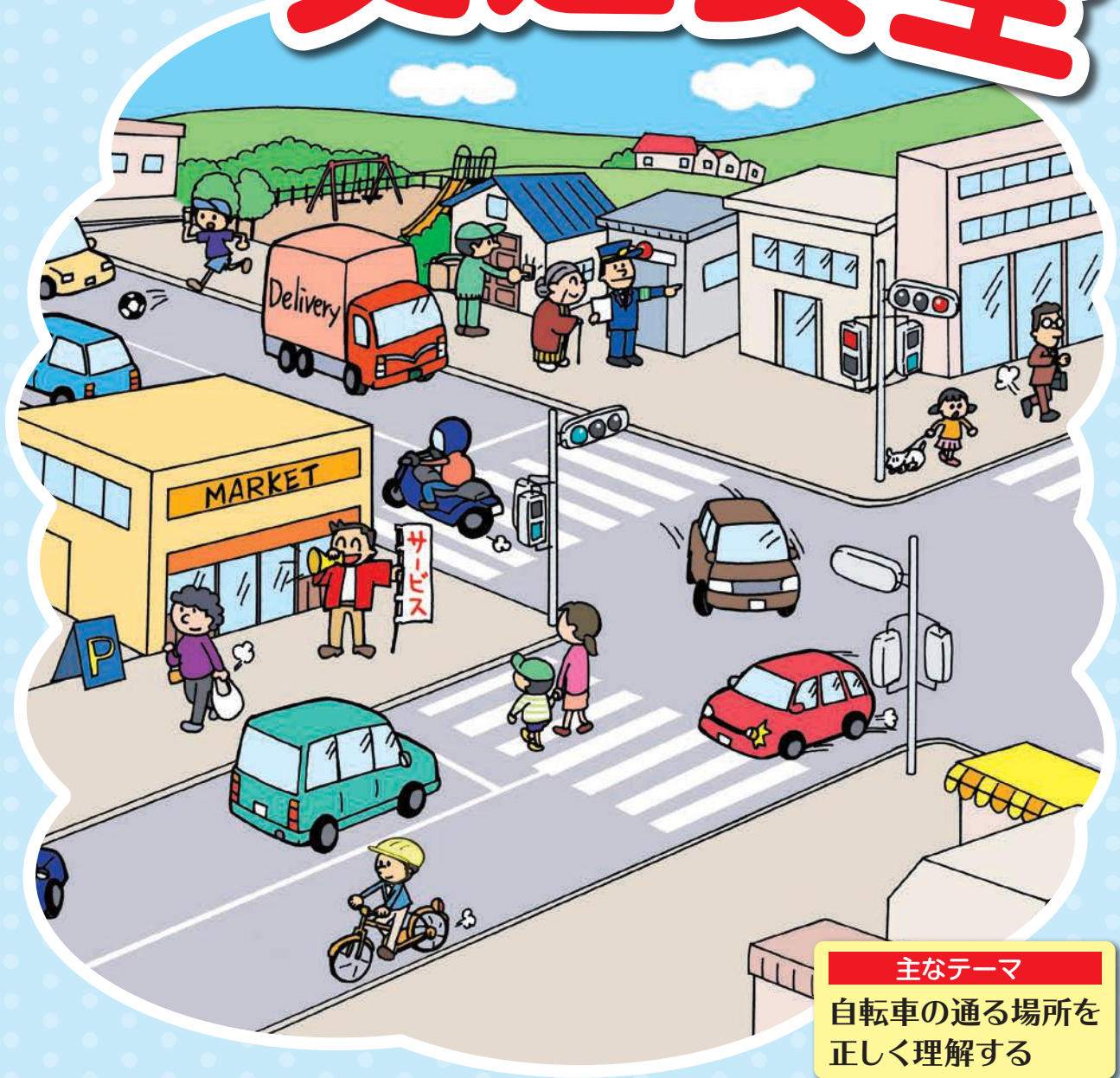


# 5年生の 交通安全



主なテーマ

自転車の通る場所を  
正しく理解する

みよし市・みよし市安全なまちづくり推進協議会

# しっかり守っていますか？

## 道路を歩くとき

### ①道路の右はしを通る



- 歩道がないところでは、道路右側のできるだけ右はしによって歩きましょう。

### ②歩道を通る



- 歩道があるところでは、必ず歩道を通りましょう。
- 歩道を通っているときでも、前や後ろからやってくる自転車、歩道を横切る車に注意しましょう。

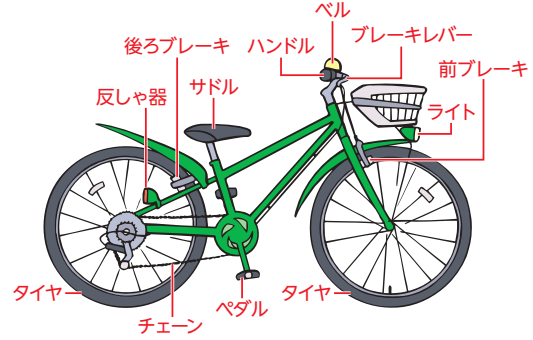
### ③道路では遊ばない



- 外で遊ぶときは、近くの安全な広場や公園などに行きましょう。

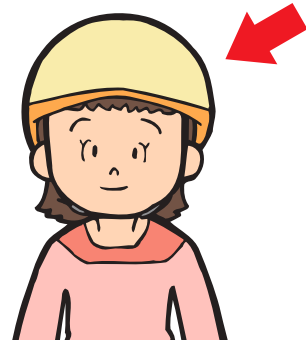
## 自転車に乗るとき

### ①自転車の点検をする



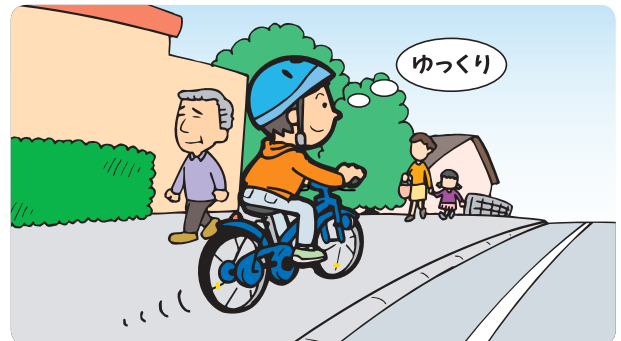
- ブレーキがきくか、タイヤに空気が入っているかなどをチェックしましょう。

### ②必ずヘルメットをかぶる



- 転んだときや交通事故にあったときに、大事な頭を守るためです。

### ③できるだけ歩道を通る

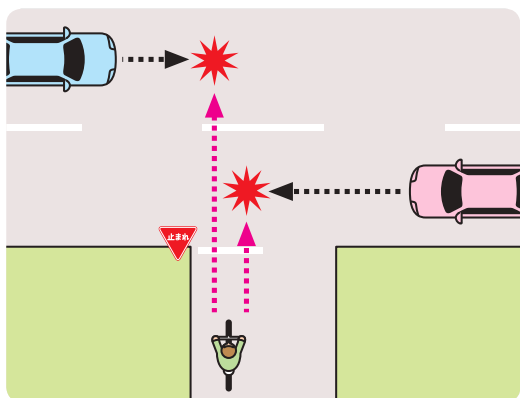


- 歩道があるところでは、安全のため、歩道を通りましょう。ただし、歩行者の邪魔をしてはいけません。
- 歩道がないところでは、道路の左側の左はしによって通りましょう。

# 自転車に乗っているときは、こんな事が多い!

■小学校高学年になると、自転車に乗ることがふえるため、自転車の事こも多く、交通事故にあった5人に3人は自転車に乗っていた人です。自転車の交通事故が多く起きているあぶない場所や、あぶない行動をしっかりと覚えて、特にそうした場所では、ぜっ対にあぶない行動をしないようにしましょう。

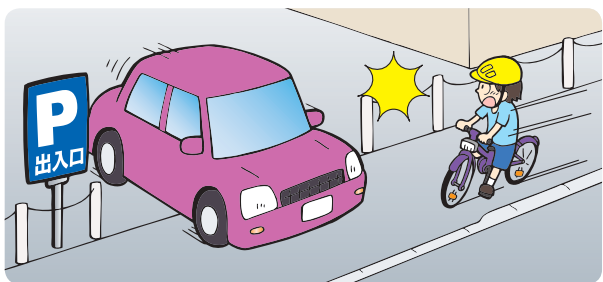
## 1 信号がない交差点を通るとき、右または左の道路から来た車と出会い頭にぶつかる…



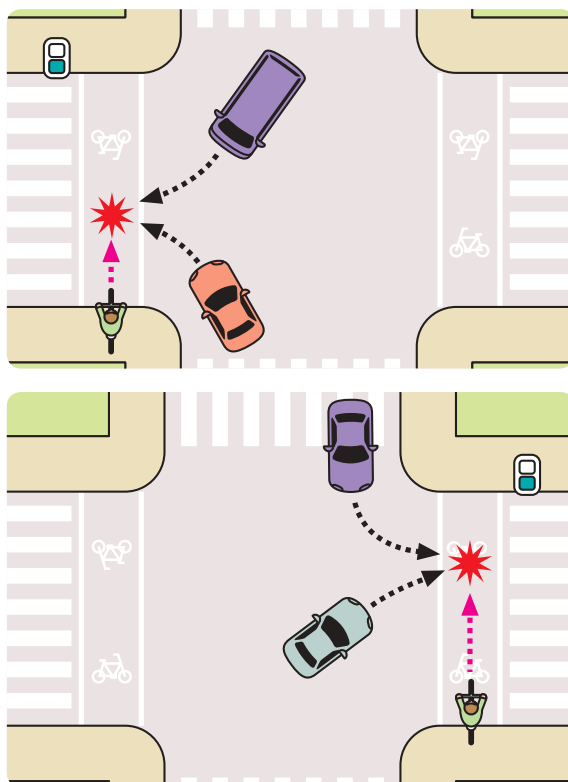
- 自転車の交通事故は、信号がない交差点で車と出会い頭にぶつかるパターンが一番多くなっています。
- 「止まれ」の標しきがあるところでは、交差点の手前で必ず一度止まり、道路の右左を見て、車が来ていないか、しっかりたしかめましょう。

## 歩道を通っていてもあぶない!

- ちゅう車場やガソリンスタンドなどに入り出するために歩道を横切る車とぶつかることがあります。歩道を通っているときでも、車の動きに注意しましょう。



## 2 信号がある交差点を通るとき、交差点を曲がってきた車とぶつかる…



- 信号がある交差点では、青信号で交差点をわたっている自転車と、交差点を曲がってきた車がぶつかる交通事故も多く起きています。
- 上の図のように、右から車が曲がってくる場合と、左から曲がってくる場合がありますので、曲がってくる車の動きをしっかりとしかめながらわたしましょう。

### 保護者の方へ

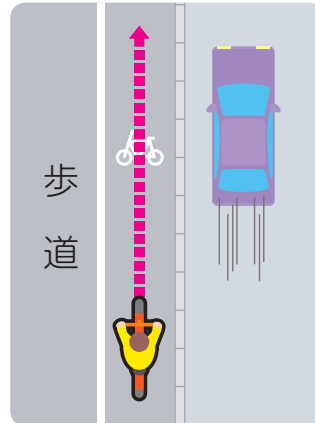
- スマートフォン等で右の二次元コードを読み取ると、この冊子の理解がより深まる動画が視聴できます。



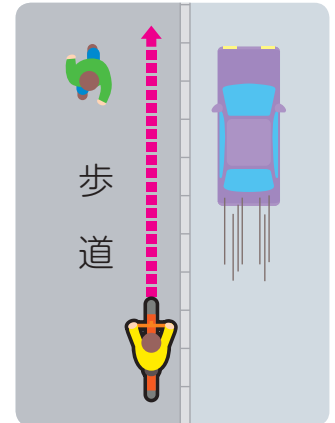
# 自転車が通る場所を必ず守りましょう! ①

## 1 13さいになるまでは自転車で歩道を通ることができますが、自転車を通る部分を守らなければなりません!

- 自転車は、歩道と車道が分けられている道路を通るとき、車道の左側の左はしによって通ることがルールですが、13さいになるまでは自転車で歩道を通ってもよいことになっていますので、小学生の間は、安全のため、できるだけ歩道を通るようにしましょう。
- ただし、自転車で歩道のどこでも好きなように通ってよいわけではなく、歩道に白線が引かれ、自転車マークがある場合は、その部分を通らなければなりません。白線や自転車マークがない場合は、歩道の真ん中よりも車道によった部分を通らなければなりません。
- また、歩道では、すぐに止まれるような速度で進みましょう。歩行者のじゃまになりそうなときは、一度止まって、歩行者のじゃまにならないようにしなければなりません。



▲白線と自転車マークがある場合

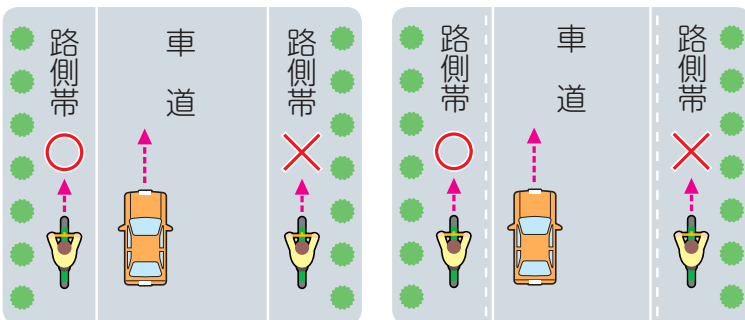


▲白線と自転車マークがない場合

## 2 道路の右側にある「路側帯」を通ることはできません!

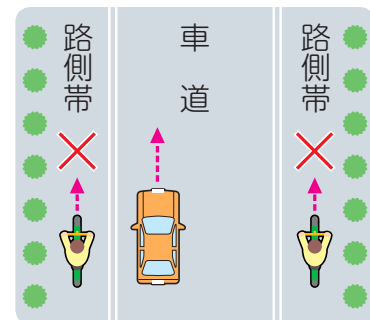
- 歩道がない道路には、歩道の代わりに、歩行者が通る部分を白線で区切った「路側帯」がある場合があります。その中には、自転車を通ることができる路側帯もありますが、その路側帯を通る場合でも、自転車は、道路の左側にある路側帯しか通ることができません。
- また、歩道を通るときと同じように、路側帯で歩行者のじゃまになりそうなときは、一度止まるなどして、歩行者のじゃまにならないようにしなければなりません。

### 自転車を通れる路側帯



道路の右側にある路側帯は通れません。

### 自転車を通れない路側帯

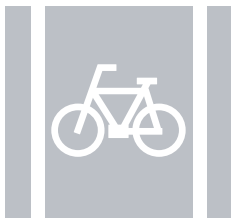
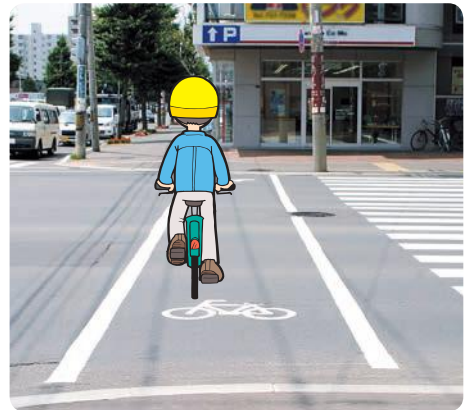
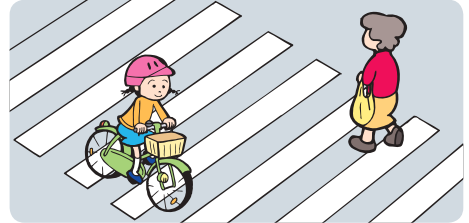


白線2本の路側帯は、歩行者しか通れません。

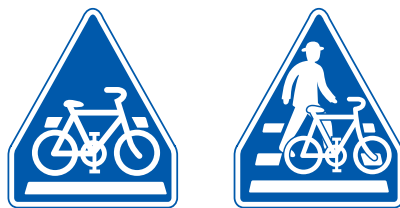
# 自転車を通る場所を必ず守りましょう! ②

## 3 歩行者のじゃまにならないときは、横断歩道を通ることができます!

- 歩道を通っていて、そのまま交差点をわたるときは、横断歩道をわたる歩行者のじゃまにならないければ、自転車に乗ったまま横断歩道を通ることができます。ただし、歩行者のじゃまになりそうなときは、自転車からおりて、自転車をおしてわたらなければなりません。
- 「自転車横断帯」がある場合は、必ずその自転車横断帯を通してわたらなければなりません。



自転車横断帯のマーク



自転車横断帯がある場合の標しき

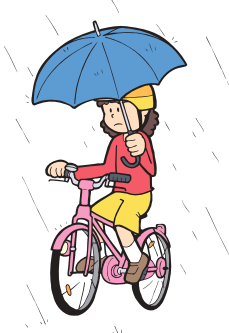
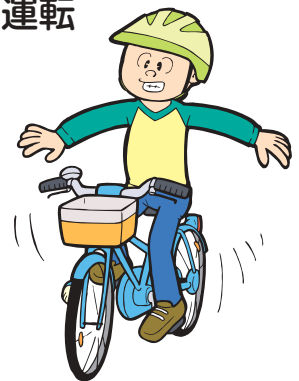
## こんな乗り方は、交通ルールできん止されています!

二人乗り



へい進  
(2台以上ならんで走ること)

手放し運転



かさ差し運転



ジグザグ運転

ながら運転

(スマートフォンなどを  
使いながら運転すること)



# 夜に出かけるときは、必ず守りましょう!

■ 小学校高学年になると、学習じゅくや習い事に通うため、暗い時間に道路を歩いたり、自転車に乗ったりすることがあるでしょう。しかし、暗くなると、車のドライバーは周りがよく見えなくなり、歩行者や自転車を見落として交通事故を起こしやすくなりますので、下のことをしっかり守りましょう。

## 1 持ち物やくつ、自転車に、反しゃ材を多めに取り付けましょう!

- 車のライトはとても明るく見えますが、車のドライバーから見ると、車のライトが照らす場所はそれほど明るくなく、道路にいる歩行者や自転車はよく見えません。
- 歩行者や自転車に乗っている人が、かばんやくつ、自転車のフレームやスポークなどに反しゃ材を多めに付けていれば、車のライトを反しゃして、歩行者や自転車がとても目立つようになり、交通事故にあいにくくなります。



反しゃ材を付けていない歩行者や自転車は、車のドライバーからよく見えません。



反しゃ材を付けている歩行者や自転車は、遠くからでもよく見えます。

## 2 暗くなってきたら、必ず自転車のライトをつけましょう!

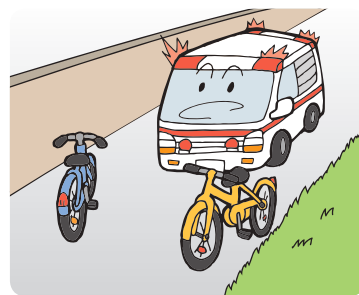
- 夜、自転車に乗っているとき、「ライトをつけなくてもちゃんと周りが見えているから、つけなくても大じょう夫…」という人がいるかもしれませんが、自転車のライトは、自転車に乗っている人が周りを見えやすくするためだけにつけるのではなく、他の人に、自転車がいることに気付いてもらうためにつけるものでもあります。
- 交通ルールでも、夜、自転車で道路を通るときは、ライトをつけなければならないと決められています。



夜にライトをつけている自転車は、他の人からもよく見えて、気付いてもらいやすくなります。

## 自転車を止めるときの約束

- 人通りの多い歩道や駅前広場のようなこんざつするところなど、歩行者や車のじゃまになるところに自転車を止めてはいけません。
- また、救急車や消ぼう車が通れなくなるなど、他の人に大きなめいわくをかけるので、道路に自転車を止めてはいけません。
- 近くに自転車置き場(ちゅう輪場)があるときは、必ずそこに自転車を止めましょう。



## 交通事故このとき、どうすればいい？

けが人がいれば救急車をよび、必ずけい察にも連らくしましょう！

### 交通事故にあったときは…

- 交通事故にあったときは、けがをしていなくても、必ずけい察に連らくしましょう。
- けががないように見えても、頭などを強くぶつけたときは、あとになって体の調子が悪くなる場合がありますので、救急車をよんで、必ず病院でみてもらいましょう。

### 交通事故を起こしたときは…

- 自転車を運転していて、歩行者や他の自転車とぶつかり、だれかがけがをしたり、頭などを強くぶつかったりした場合は、近くにいる大人にも助けを求め、すぐに救急車をよびましょう。また、けが人がいてもいなくても、必ずけい察に連らくしましょう。

けい察に連らくするときは…

**110番**へ電話！

救急車をよぶときは…

**119番**へ電話！

### 小学5年生が自転車で交通事故を起こしたときの例

- 交通事故の相手にけがをさせた場合などには、「そんな害ばいしょう金」というお金をしはらわなければなりません。
- これは本当にあった話ですが、夜、小学5年生の男の子が自転車で62歳の女の人にぶつかり、頭に大けがをさせる事があり、男の子の母親は、けがをした女の人に9500万円のそんな害ばいしょう金をしはらうことになりました。
- そんなことにならないためにも、自転車の安全な乗り方をしっかり守りましょう。

# 車に乗ったらシートベルトをしましょう!

## シートベルトをしていないと、他の人にまで大けがをさせることも…

- 後ろの席に乗っているときはシートベルトをしない人がいるかもしれませんが、乗っている車が交通事故を起こしたり、急ブレーキをかけたりしたときには、**後ろの席でも大けがをしたり、死んだりすることがあります。**
- それだけでなく、交通事故や急ブレーキのはずみで、後ろの人が前に投げ出されて前の席の人にぶつかったら、前の席の人にも大けがをさせたり、死なせたりすることがあります。
- 車に乗ったときにシートベルトをすることはルールです。また、身長がまだ150センチになっていない人は、安全のため、ジュニアシートを使いましょう。



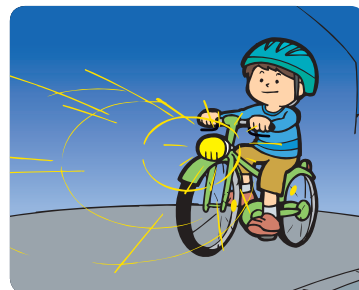
## ● ● ● ● ● 保護者の方へのお願い ● ● ● ● ●

### ■ 歩行中の子どもの安全を確保するために…

- 子どもが道路の安全な横断の方法をしっかりと実践できるようになるまで、繰り返し教えましょう。
- 道路で危険な行動をした場合は、その行動がなぜ危険かを説明し、そのような行動をしないよう指導しましょう。
- 登校するときは、忘れ物に気をつけ、時間に余裕をもって早めに家を出るようにさせましょう。
- 外出するときは保護者に行き先を告げるようにさせましょう。
- あまり遠くへ行ったり、暗くなるまで遊んだりしないようにさせましょう。

### ■ 自転車を利用する子どもの安全を確保するために…

- 子どもに自転車を利用させるときは、子どもの体格に合った自転車を選び、乗車用ヘルメットを着用させましょう。
- 自転車を利用する前に、自転車を点検するよう指導しましょう。
- 交通ルールを守らないで自転車に乗るのは危険—ということを、しっかり理解させましょう。
- 夜間はライトをつけるよう指導しましょう。
- 自転車で歩行者の通行を妨げないようにさせましょう。
- 自転車で交通事故を起こしたときや、交通事故に遭ったときに備えて、自転車保険に加入しましょう。



### ■ 自動車に乗せた子どもの安全を確保するために…

- 子どもが自動車に乗るときは、シートベルトを着用するか、身体の大きさに合ったチャイルドシートを使用して後部座席に乗車するようにさせましょう。
- 子どもが自動車から降りるときは、周囲の安全を十分に確認してからドアを開け、道路にとび出さないように指導しましょう。